

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和4年8月17日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年8月17日（水）午前9時00分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

保育課 片桐課長、工藤係長、細山主任主事

3 件名

公立保育園のあり方の検討について

4 会議結果

案のとおり決定する。
 一部修正の上、決定する。
 継続して検討する。
 案を否決する。
 報告を了承する。

5 会議内容

- ・ 財政的な面からだけでなく、公立保育園が将来どうあるべきかを検討し、その結果、どのような保育運営が適切かを判断するということが、公立保育園として多くの課題が生じてきている。待機児童以外の新たな課題が発生している中で、公立保育園が今後担うべき役割を明確にし、体制を整え、公立として必要な課題解決に注力し、市全体の保育の質を向上させるため、あり方を検討したい。
- ・ 検討委員会は2か月ごと9回の開催予定だが、これは第2次行政経営改革実施計画に基づくスケジュールであり、実際は難しいと思われる。実施計画については、着手後に期限がずれることはやむを得ない。期限にとらわれすぎず、審議は丁寧に進められたい。実施計画の期限は念頭に入れつつ、審議は必要な時間をかけて丁寧に進めていくこととする。

（指示）

- ・ 先進施設の視察を取り入れるなど、各委員が広い視点から審議できるよう進めること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部 保育課

件名	公立保育園のあり方の検討について							
現状・課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次白井市行政経営改革実施計画では、令和7年度までに「保育園の運営方法の検討と実施」をすることとしており、市の守備範囲を改めて検討しながら、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として適正か検討することとしている。 令和3年度から公立保育園課題調査研究チーム(保育課職員、公立保育園長・副園長、私立保育園長代表、学識経験者)による現状把握や課題の調査・研究を行っている。 公立保育園については、清水口保育園が昭和54年、南山保育園が昭和56年、桜台保育園が平成6年に開設し、市の保育需要の高まりに合せ増改築を行っており、現在合計440人の定員で、市内私立保育所に比べ大規模な施設となっている。 公立保育園は、大規模施設の特性を生かし、待機児童対策の中心的な担い手として多数の園児を受け入れてきたが、近年は、民間保育施設の充実や少子化の影響、育児休暇制度等の子育て施策の改革とともに、申込者数は平成30年度をピークに伸びが止まっている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政経営改革実施計画の実施にあたっては、まずは、公立保育園が抱える課題の解決を図るとともに、将来の公立保育園のあり方を検討する必要がある。 これまでは保育ニーズの高まりに対応するため、量の拡充を基本とした対応を行ってきたが、待機児童の性質が受け皿不足から、特別な支援を要する児童を受け入れるための保育士不足に変わってきているなど、社会ニーズや市民ニーズの変化が見られる。また、コロナ禍において保育士の事務量が増えており、その分子どもと向き合う時間が減っているなどの課題も見え始め、ニーズや課題に対応できるよう今後の公立保育園のあり方を検討する必要がある。 							
付議事案	目的	保育園に対する市民ニーズの変化や社会情勢、公立保育園の課題を踏まえ、これからの公立保育園が担う機能・役割・守備範囲を検討し、市の保育全体の質の向上を目指すとともに持続可能な保育体制を構築する。						
	対応策	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉分野及び自治体財政に係る学識経験者、公立園保護者代表等の市民、保育園、幼稚園、小学校関係者による検討委員会を設置し検討 検討にあたっては、実現可能な内容となるよう財源の確保の問題や職員定数の問題、適切な運営主体の検討の必要性なども踏まえ、市関係各課協力のもと勉強会・意見交換会を行う 						
論点(決定を要する事項)	検討の方法(公立保育園あり方検討委員会の設置について)							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	案について了承							
今後のスケジュール	令和5年3月 市議会にて附属機関条例改正(案)及び関連予算(案)提出 令和5年5月 公立保育園あり方検討委員会委員の委嘱 令和5年5月～R6年9月 公立保育園あり方検討委員会開催 (2ヶ月に1回 R5年度5回 令和6年度4回 計9回を予定)							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	有	条例改正(R5.3月)		報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会(R5.2月)		広報・HP等	有	広報・HP(方針決定後)	
	市民参加	有	審議会、各保育園へのアンケート調査					
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会報告時 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課	総務課、公共施設マネジメント課、財政課、障害福祉課						
	事業費	664 千円 (うち特定財源				0 千円)		
	カテゴリー	年代	0歳～就学前	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

公立保育園のあり方の検討について(案)

本市の公立保育園は、児童福祉法に基づく児童福祉施設として、清水口保育園は昭和 54 年 4 月、南山保育園は昭和 56 年 6 月、桜台保育園は平成 6 年 4 月に開設し、大規模施設の特性を生かして、長年、待機児童対策の中心的担い手として、保育を必要とする多数の子どもたちを受け入れてきた。

しかし民間保育施設の充実や少子化の影響、育児休暇制度等子育て施策の改革等、社会情勢の変化とともに保育の状況も変化しており、公立保育園に期待される役割も、開設時とは変わってきている。

また、白井市行政経営改革実施計画では、公立保育園について、令和 7 年度までに「運営方法の検討と実施」を行うこととしており、市の守備範囲を改めて検討する必要があることから、今後は、市民ニーズを適切に捉え、市全体の保育の質や専門性を重視した保育体制を講じることができるよう、公立保育園としての今後のあり方を検討する必要がある。

1 目的

保育園に対する市民ニーズの変化や社会情勢、公立保育園の課題を踏まえ、これからの公立保育園が担う機能・役割・守備範囲を検討し、市の保育全体の質の向上を目指すとともに、持続可能な保育体制を構築する。

2 検討方法

専門知識を持つ学識経験者、公立保育園保護者代表等の市民、保育園・幼稚園関係者、小学校関係者等で構成する検討委員会を設置し検討を行う。

検討委員会では令和 3 年度から令和 4 年度にかけてまとめる公立保育園課題調査研究報告書をもとに、課題解決のための方法や、現状や将来を見据えた新たな公立保育園のあり方及び体制を検討する。その際、実現可能な内容となるよう、財源の確保の問題、職員定数の問題や適切な運営主体を踏まえた検討を行う。

そのため、検討にあたっては、事前に市関係各課協力のもと、勉強会・意見交換会を行う。

3 組織の設置

公立保育園あり方検討委員会

4 公立保育園あり方検討委員会

- (1) 担当事務 公立保育園課題調査研究報告書をもとに、課題の解決方法及び公立保育園のあり方について検討し、市に提言書を提出する
- (2) 定数 13 人以内
- (3) 委員構成 (想定) 学識経験者 (児童福祉、自治体財政)、市民 (公立保育園保護者代表等、公募)、保育園・幼稚園関係者 (保育園長、幼稚園長等)、小学校関係者、療育支援関係者
- (4) 任期 公立保育園のあり方検討が終わるまで
- (5) 事務局 保育課
- (6) 関係課 総務課、公共施設マネジメント課、財政課、障害福祉課等

5 第2次行政経営改革実施計画
基本方針2 自立した行財政運営

5.適材適所による事業主体の見直し

- ① 市の守備範囲をあらためて検討しながら、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として適正化検討します。

取組番号	10	項目名	保育園の運営方法の検討と実施	所管課	保育課
整理番号	2-5- -1				
これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市には12施設の保育園がある。(公立3、私立9) ・保育園の運営方法について、直営、一部委託、指定管理者制度の導入、民営化等の運営方法を比較し、市の役割を踏まえ、市民サービスの質とコストの観点から最も適した運営方法を決定することとした。 				
これからの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方法については、令和6年9月までに決定する。 ・運営方法を決定するためには、公立保育園のあり方を検討していく必要があるため、令和6年度にかけて検討を行い、その結果をもとに運営方法を決定していく。 				
目的	・市の役割を踏まえ、市民サービスの質とコストを比較した上で、運営方法を決定するため。				
目標時期	令和6年度				
実施内容	実施スケジュール				
	目標				効果
令和4年度	・保育園の運営方法の内部検討				【市の効果】 ・最も適した運営方法等が決まる。 【市民の効果】 ・行政サービスが向上する。
令和5年度	・保育園の運営方法の外部検討				
令和6年度	・保育園の運営方法の外部検討 ・保育園の運営方法の検討結果に基づく準備				
令和7年度	・保育園の運営方法の検討結果に基づく準備 ・保育園の運営方法の検討結果に基づく実施				

6 スケジュール

令和3年5月～令和5年3月	公立保育園課題調査研究報告書の作成
令和5年3月	市議会において附属機関条例(案)、関連予算(案)について提案
令和5年3月～5月	公立保育園あり方検討委員会委員公募・選定
令和5年5月～令和6年9月	公立保育園あり方検討委員会開催(全9回予定)
令和6年10月	公立保育園のあり方に関する提言書提出

「公立保育園のあり方」検討スケジュール

資料2

年月	会議・議会等	調査研究・検討委員会	
令和4年度	4	スケジュール・案の検討	
	5		
	6		
	7	部内会議 (7/5)	第6回調査・研究 課題の確認・原因の検証
	8	行政経営戦略会議 (8/17)	第7回調査・研究 課題解決方法の検討① (先進事例含む)
	9		第8回調査・研究 課題解決方法の検討② (先進事例含む)
	10		第9回調査・研究 課題解決方法の検討③ (先進事例含む)
	11		第10回調査・研究 課題解決方法の検討④ (コスト試算)
	12		第11回調査・研究 運営手法の検証・コスト試算①
	1		第12回調査・研究 運営手法の検証・コスト試算②
	2	議員全員協議会 (2/6)	調査研究報告書の確認
	3	議会審議 (条例・予算)	
	令和5年度	4	検討委員会委員選考
5		検討委員会委員選任	第1回検討委員会 (委任・事務局による概要説明)
6			
7			第2回検討委員会 (関係各課との勉強会・意見交換)
8			
9			第3回検討委員会
10			
11			第4回検討委員会
12			
1			第5回検討委員会
2			
3		行政経営戦略会議 中間報告	第6回検討委員会
令和6年度		4	
	5		第7回検討委員会
	6		
	7		第8回検討委員会
	8		
	9		第9回検討委員会 (提言書承認)
	10		公立保育園のあり方に関する提言書提出
	11	行政経営戦略会議 市の方針案決定	
	12		
	1	パブリックコメント募集	
	2		
	3	行政経営戦略会議 市の方針決定	

白井市の公立保育園の課題とあり方検討について (案)

目次

はじめに	1・2
1.白井市の保育の現状	
(1)市内の保育需要の推移(H25年度～)	3
(2)保育需要に対する方策と成果(H25年度～)	4・5
2.公立保育園の現状	
(1)3園の施設の状況(所在、規模、定員等)	6・7
(2)公立保育園での保育需要の受入の推移	8・9
3.公立保育園の課題とあり方検討の必要性	
(1)公立保育園を取り巻く保育環境の変化	10・11
(2)公立保育園で見えてきた課題	12・13
(3)今後の公立保育園のあり方検討	14~16

はじめに

(公立保育園の課題調査・研究とあり方検討の目的)

本市の公立保育園は、児童福祉法に基づく児童福祉施設として、清水口保育園は昭和54年4月、南山保育園は昭和56年6月、桜台保育園は平成6年4月に開設し、その後も保育ニーズの増加に合わせ、増築や建替を行うなど、大規模施設の特性を生かして、長年、待機児童対策の中心的担い手として、保育を必要とする多数の子どもたちを受け入れてきた。

しかし、拡充を基調とした施策による大規模特性ゆえの課題が生じてきているとともに、民間保育施設の充実や少子化の影響、育児休暇制度等子育て施策の改革等、社会情勢の変化とともに保育の状況も変化しており、公立保育園に期待される役割も、開設時とは変わってきている。

また、白井市行政経営改革実施計画では、公立保育園について、令和7年度までに「運営方法の検討と実施」を行うこととしており、市の守備範囲を改めて検討する必要があることから、今後は、市民ニーズを適切に捉え、市全体の保育の質を重視した保育体制を構築するため、公立保育園の課題を調査・研究し解決するとともに、今後のあり方を検討する必要がある。

保育の質とは

①保育内容

(保育実践そのもの、保育士の専門性、子どもと保育者の相互作用等)

②保育環境

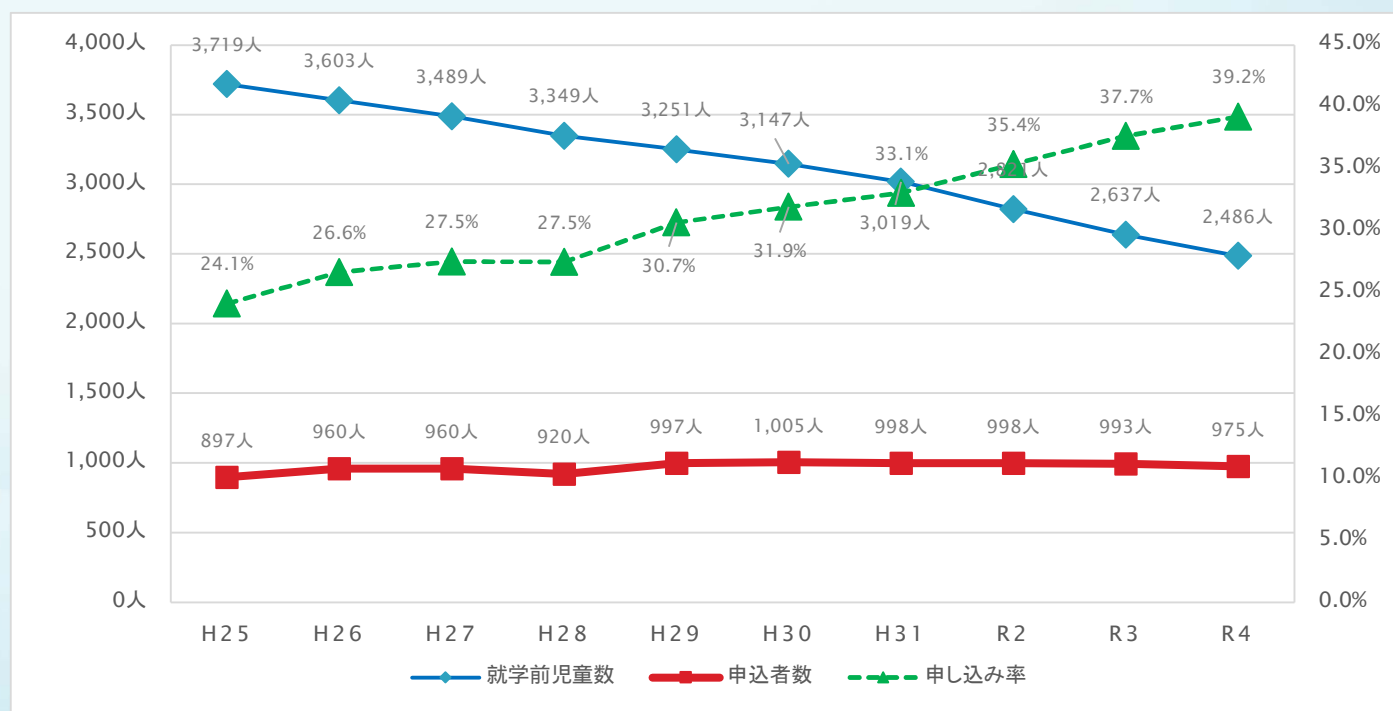
(クラスの子どもの人数、大人と子どもの比率等)

③労働環境

(仕事への満足度、業務負担、ストレス等)

1.白井市の保育の現状

(1)市内の保育需要の推移(H25年度～)



(2) 保育需要に対する市の取り組みと成果(H25年度～)

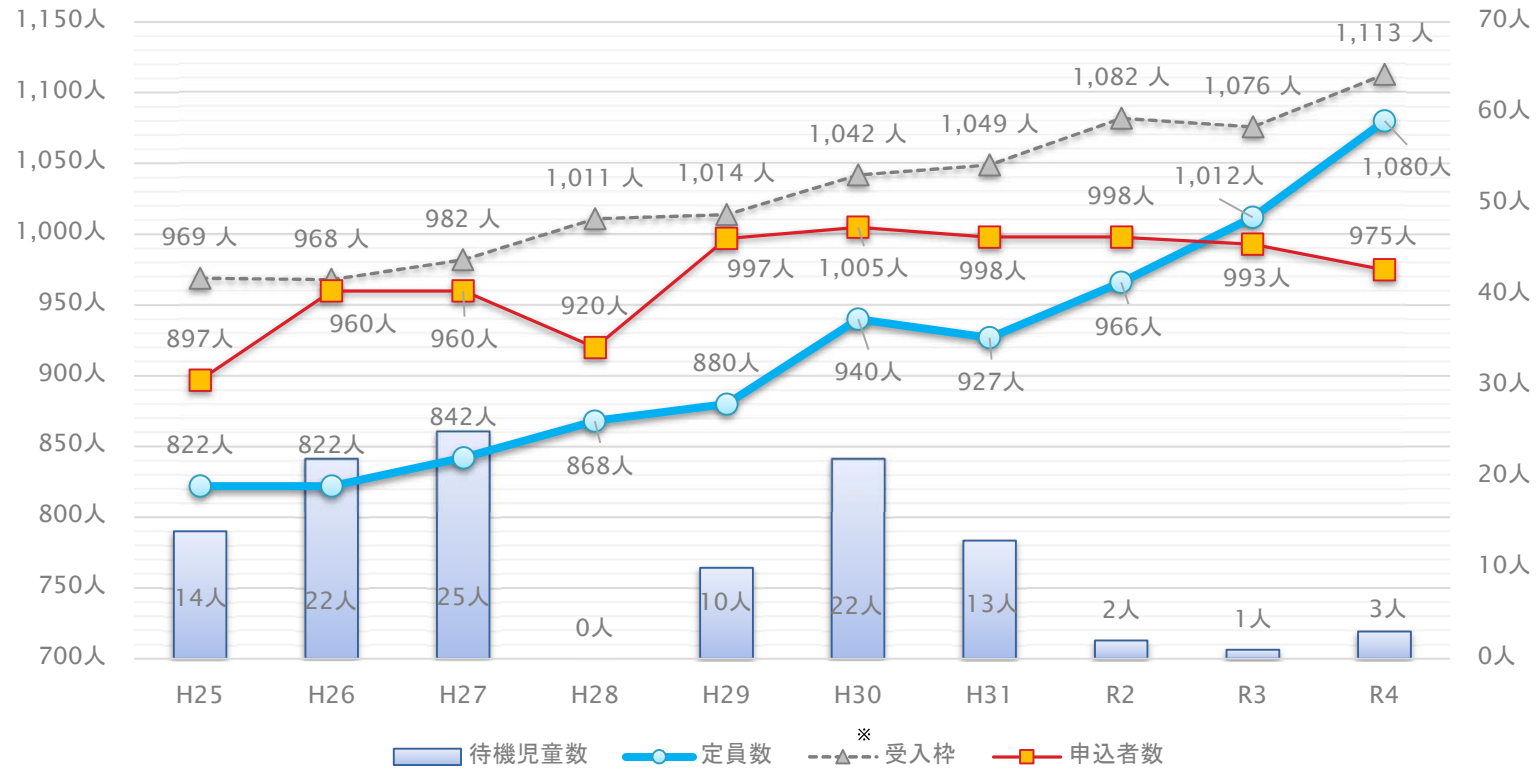
①保育園等の新設
5施設(135人分)

②既存公立保育園・私立保育園での受入枠拡大
4施設(79人分)

③幼稚園での保育需要の受入
4施設(72人)

④その他
幼稚園等送迎ステーション(20人)
保育士確保支援策

定員数と待機児童の推移



※受入枠 定員の弾力化により、保育士の配置基準や面積基準を満たした上で、定員を超えて受け入れる場合の入所枠

2.公立保育園の現状

(1)3園の施設の状況(所在、規模、定員等)

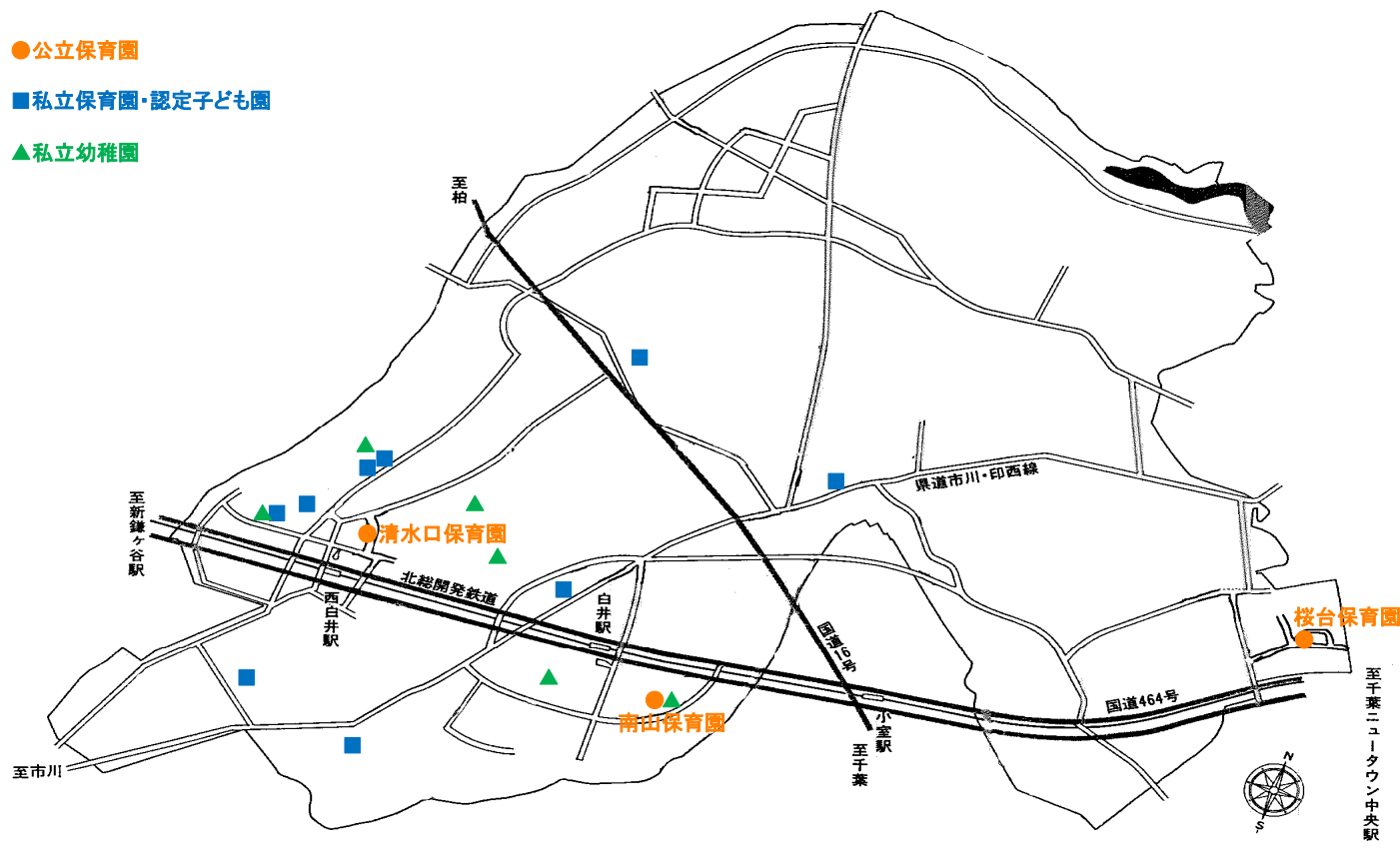
	所在地	構造	階数	延床面積	建築年度		築年数	定員
					西暦	和暦		
清水口保育園	清水口 2-8-1	鉄筋コンクリート (RC)	2	1496㎡	2002年	H14年	19年	180人
		鉄骨 (S)	1	184㎡	2007年	H19年	14年	
		合計		1680㎡				
南山保育園	南山 1-7-1	鉄筋コンクリート (RC)	2	1706㎡	2008年	H20年	13年	140人
桜台保育園	桜台 2-9	鉄筋コンクリート (RC)	2	886㎡	1993年	H5年	28年	120人

教育・保育施設の所在地

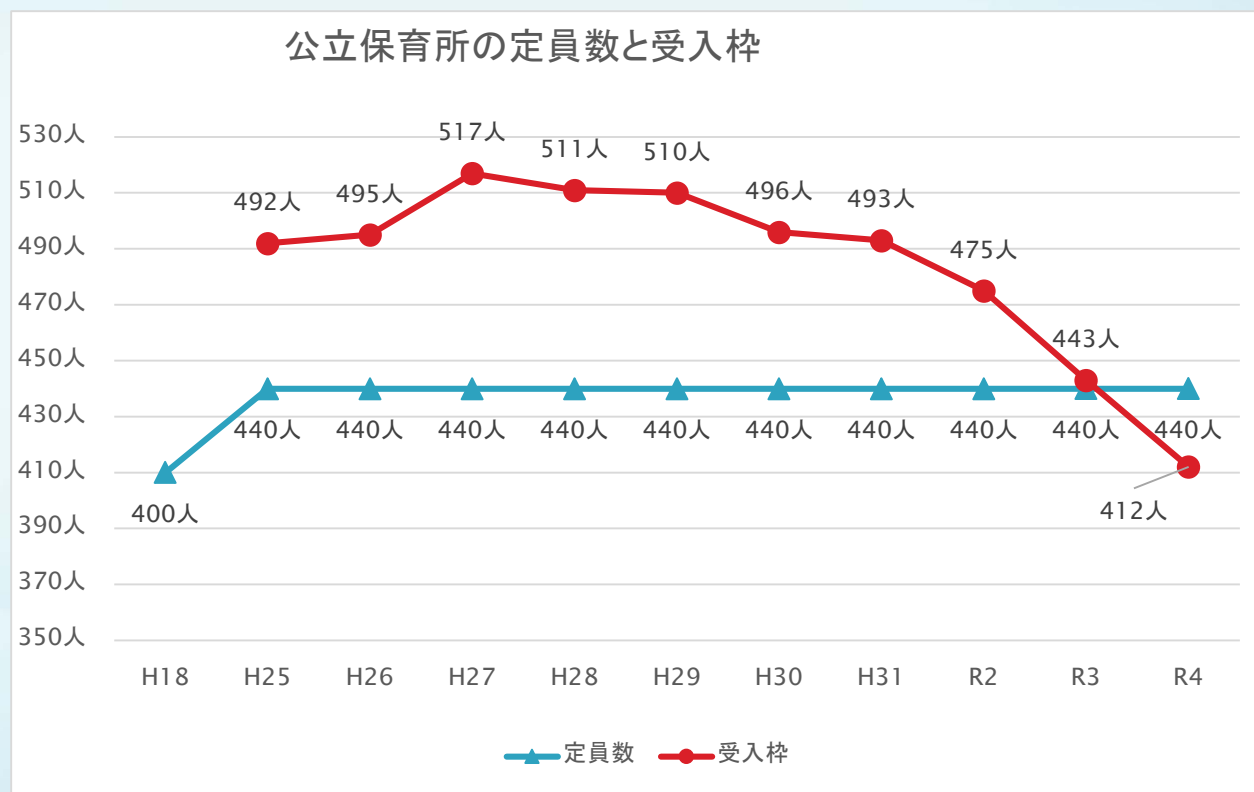
●公立保育園

■私立保育園・認定子ども園

▲私立幼稚園



(2) 公立保育園での保育需要の受入の推移



- H19年に清水口保育園を増築し定員数を変更するとともに、定員の弾力化により、定員を超えた児童を受け入れるなど、積極的な量の拡大により、待機児童対策の中心を担ってきた
- ピーク時(H27=待機児童もピーク)は517人を受け入れており、全体の受入枠の52.6%を占める
- R4年度は、412人まで減少し、全体の受入枠の37.0%まで低下

3. 保育園の課題とあり方検討の必要性

(1) 公立保育園を取り巻く保育環境の変化

① 保育需要の傾向の変化

H30年をピークに伸びが止まる

② 受け皿不足の解消

R3年に定員数が申込者数を上回る

③ 公立保育園中心の保育の提供から、民間活力を活かした保育の提供へ

公立保育園の全体に占める割合が10年間で52.6%から37.0%に減少

④ 育児休暇制度の充実

育休法の改正により、最長2年の育児休暇の取得が可能となる。

⑤ 市内の支援を必要とする児童の割合の増加

1.9%(H25)から3.8%(R4)に増加

⑥ 公立保育園の職員の職種の多様化

正職員

任期付き職員(短時間)

任期付き職員(一般)

会計年度任用職員

派遣職員

⑦ WITHコロナ

感染対策を徹底しながらの保育

(2) 公立保育園で見えてきた課題

※ 保育の質

- ① 保育内容
- ② 保育環境
- ③ 労働環境

① 職員管理の複雑化(※主に②③に影響)

民間と比較して職員数及び職種が多いことから、職員を管理する園長・副園長への負担が大きい。

② 正職員の負担増(※主に①③に影響)

私立に比べ正職員の割合が低く、他の職種に比べて責任が重い正職員への負担が大きい。

③ 事務作業の負担(※主に③に影響)

私立と比較して事務の効率化が遅れており、新型コロナウイルス感染症対策にかかる負担も増えている中、日々の記録等事務作業にかかる負担が大きい。

④ 支援が必要な児童の公立保育園への偏り(※主に①②に影響)

支援が必要な児童を受け入れるためには、基準上の保育士数に加えて保育士を配置する必要があるが、公定価格※の制度上、私立保育園等での受入には限界があり、公立保育園で多くの児童を受け入れている。

※ 公定価格 保育園等を運営するにあたって必要であると国が定めた費用

⑤ 慢性的な保育士等の職員不足(※主に③に影響)

会計年度任用職員制度の導入時の時給単価の見直しや、多様な働き方・職種により確保に努めているが、保育士だけでなく調理員等も不足し、年間を通じ募集している状況となっている。

⑥ 育成機会の確保とキャリアデザイン(※主に①に影響)

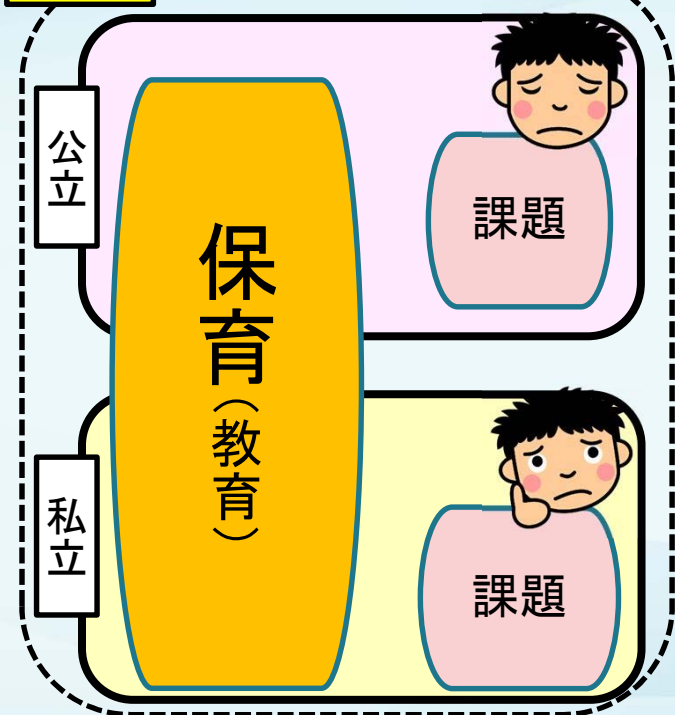
日々の業務に追われ、研修等の育成機会の確保が難しい。また、昇格に関し試験制度が導入されていないこともあり、キャリアデザインが描きにくい。

(3) 今後の公立保育園のあり方検討

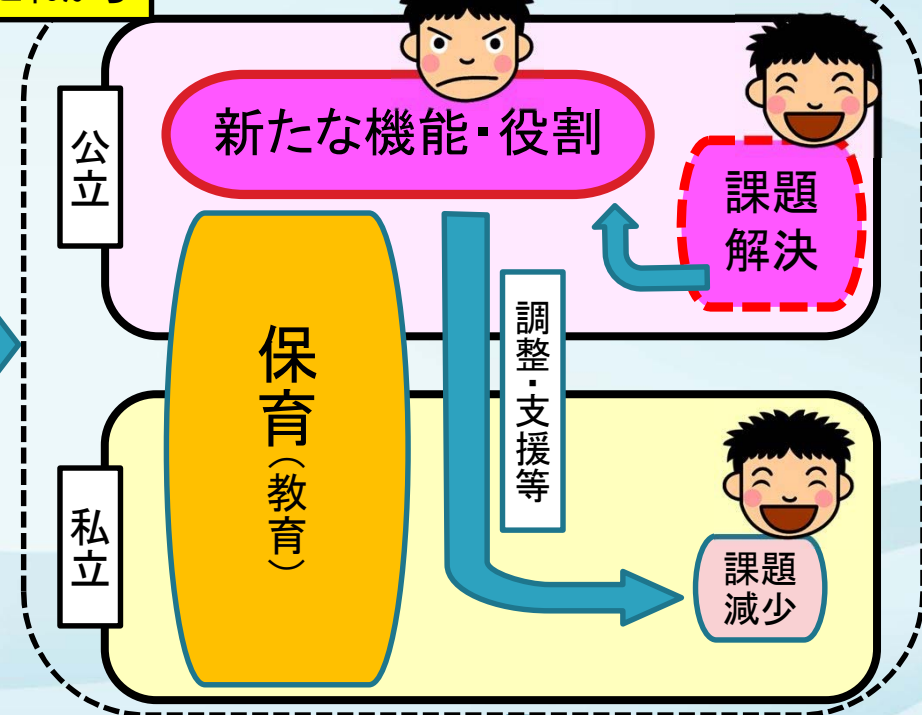
- これらの保育を取り巻く環境や市民ニーズの変化及び新たに生じてきた課題から、これまでの量の拡充を中心とした施策から質や専門性を重視した施策への転換が必要。
- そのため、公立保育園の抱える課題を解決するとともに、今後公立保育園が担う役割を検討する必要がある。
- 検討にあたっては、実現可能な内容となるよう、財源の確保や行政経営改革実施計画でも示されている適切な運営主体も踏まえた検討が必要。

公立保育園のあり方検討のイメージ①

今まで



これから



保育の質の向上・持続可能な保育園へ

公立保育園のあり方検討のイメージ②

